

(整理番号 516)

大阪地方最低賃金審議会

令和5年度第1回非鉄金属製造関連産業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年8月22日（火）
午後4時55分から同6時06分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 3 名
労働者を代表する委員 3 名
使用者を代表する委員 3 名
- 4 議 事
(1) 部会長及び部会長代理の選出について
(2) 審議の進め方について
(3) 審議資料について
(4) 大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
(1) 部会長に村上委員、部会長代理に北川委員が選出された。
(2) 今年度の大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金専門部会については、運営規程のとおり会議及び議事録は非公開、議事要旨のみ公開、審議資料については、専門部会終了後公開とするとの確認が行われた。
(3) 事務局から専門部会における改正決定の必要性の有無の審議の進め方について説明が行われた。
(4) 事務局から審議資料について説明が行われた。
(5) 大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について、労使から以下の主張が行われた。
 - ・ 労働者代表委員からは、若年層の定着率向上や従業員のモチベー

ション、産業技術の継承、人材確保及び大阪府地域別最低賃金に対し優位性を確保するためにも特定最低賃金の引上げの必要有りとの主張があった。

- ・ 使用者代表委員からは、特定最低賃金は地域別最低賃金と差を付け、魅力ある待遇とすることで優秀な人材を確保することを大きな目標としてきたところ、地域別最低賃金との差はほとんどない。賃金で優位性を確保できるとは言い難い等の理由から必要性無しとの主張があった。

(6) 次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き審議を進める旨労使双方にて確認され、審議は終了した。